記 載 例

【別紙】

消費税含む金額

1　森林整備の実績（※1 前年度）

業務の内容	契約金額	契約件数
※4　森林整備 （簡易な施設を含む）	※5 千円 １２３，４５６	件 １５

1　前年度とは、届出書の提出日が属する県の会計年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の直前の県の会計年度１年間をいいます。

2　前年度に完成し、引き渡しを行った森林整備の最終契約額の合計を記入して下さい。

3　国、県、市町、（公社）ひょうご農林機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター（旧緑資源機構）が発注した森林整備工事の実績の合計を記入してください。

4　森林整備とは、森林で行う地ごしらえ、植栽、下刈り、施肥（追肥を含む）、除伐、間伐、枝落とし等をいいます。簡易な施設とは、森林で施工する獣害防止柵、柵工、筋工、階段工、歩道等をいいます。
　街路や公園内での森林整備は含みません。

5　金額は千円単位で記入してください。（千円未満切り捨て）

２　主な森林整備の実績一覧表（前年度）

消費税含む金額

発注者名	契約業務名	業務の場所	主な業務内容	契約額	契約年月日
（記入例）兵庫県	保育事業 保安林改良事業	○○市 ○○町	下刈り 本数調整伐	千円 12,000	R4.7.12
（記入例）（公社）ひょうご農林機構	里山防災林整備	○○市 ○○町	獣害防止柵 木柵	5,000	R4.10.20

1　前年度とは、届出書の提出日が属する県の会計年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の直前の県の会計年度１年間をいいます。

2　前年度に完成し、引き渡しを行った森林整備の最終契約額を記入して下さい。

3　本表には国、県、市町、（公社）ひょうご農林機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター（旧緑資源機構）が発注した森林整備工事の実績を記入して下さい。

4　契約額が大きい順に、５契約分を記入して下さい。

5　発注者名は、国、県、市町、（公社）ひょうご農林機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター（旧緑資源機構）を記入して下さい。

6　業務の場所は市町名を記入して下さい。

7　主な業務内容は、地ごしらえ、植栽、下刈り、施肥（追肥を含む）、除伐、間伐、枝落とし、獣害防止柵、柵工、筋工などを記入して下さい。

8　契約年月日は、発注者との当初契約日を記入して下さい。

9　契約書（当初・変更）の写しと工事内容が確認できる書類（内訳表・明細表等）を添付して下さい。

３　技術者等の内訳

（１）－１　管理技術者・現場技術者数

種　別	氏　　名	取得年度	実務経験 年　　数	資　格　名
管理技術者	兵庫　太郎	H29	5	林業技師
現場技術者	兵庫　太郎	H29	5	フォレストマネージャー
	兵庫　次郎	H26	8	○○○○○ 他府県で取得した場合、その資格名を記載
	兵庫　三郎	H30	4	兵庫県森林整備士

1　林業技士とは、社団法人日本森林技術協会の定める林業技士の登録を受けた者をいいます。

2　技術士とは、技術士法の定める国家試験（技術士第二次試験）に合格し、技術士法第 32 条１項の定めによる登録を受けた者をいいます。

3　技術士補とは、技術士法に定める国家試験（技術士第一次試験）に合格し、技術士法第 32 条 2 項の定めによる登録を受けた者をいいます。

4　兵庫県林業作業士とは、兵庫県知事、財団法人兵庫県営林緑化労働基金（林業労働力確保支援センター）から林業作業士であると認定を受けた者をいいます。

5　兵庫県森林整備士とは、社団法人兵庫県林業会議、兵庫県森林組合連合会から森林整備士であると認定を受けた者をいいます。

6　フォレストワーカー(林業作業士)とは「研修終了者に係る登録制度の運用について」に基づき、所定の研修を修了した者で、林野庁に登録申請し登録証を通知された者をいいます。

7　フォレストリーダー(現場管理責任者)とは「研修終了者に係る登録制度の運用について」に基づき、所定の研修を修了した者で、林野庁に登録申請し登録証を通知された者をいいます。

8　フォレストマネージャー(総括現場管理責任者)とは「研修終了者に係る登録制度の運用について」に基づき、所定の研修を修了した者で、林野庁に登録申請し登録証を通知された者をいいます。

9　資格要件の森林整備業務に関する実務経験年数は、「兵庫県森林整備業務入札参加者選定要綱」第２章第１条に既定の「Ａの整備内容」相当とし、次の実務経験を有する者とし、①５年以上とする場合は、『資格名』に修了した高等学校、林業大学校、大学で森林・林業に関する学科・科目を、②10 年以上とする場合は『資格名』に「森林整備業務経験 10 年以上」と記載し、これまでの実務経験がわかる資料を任意様式※で添付してください。

①５年以上：高等学校、林業大学校、大学で森林・林業に関する学科・科目を修了した者

②１０年以上：上記①以外の者

※実務経験資料の例(実務内容の期間毎に整理してください。)

氏名	実務内容	実務期間	実務年数

10　管理技術者の各資格に対する人数は重複して記入できません。

（例）Ａさんが林業技士と技術士の両方を持っても、どちらか一方の資格を選んで記入して下さい。

11　現場技術者の各資格に対する人数は重複して記入できません。

（例）Ｂさんが林業作業士と森林整備士の両方を持っていても、どちらか一方の資格を選んで記入して下さい。

12 管理技術者と現場技術者は重複して記入できます。

（例）Ａさんが林業技士と技術士の資格に加えて、林業作業士と森林整備士の資格を持っている場合、Ａさんの名を管理技術者欄に記入した上で、現場技術者欄に林業作業士と森林整備士のどちらか一方の資格を選んでＡさんの名を再記入できます。

13　資格については、免許や認定等を証する書面の写しを添付して下さい。

14　現場技術者に相当する他府県等で取得した資格については、資格名欄にその資格名を記載すると伴に、資格を取得した研修内容等がわかる書類を添付して下さい。

15　実務経験年数は、森林整備に従事した年数を記入して下さい。

16　常時雇用者に限ります。

17　記入する枠が足らない場合は、行を追加して記入して下さい。

（２）作業班の数

年間 60 日以上就業できる作業班数
２班
○協力会社等からの作業員を含めて作業班を編成する場合 協力会社名　　(株)○○○ 協力会社等からの作業員数　　２　　名

1　作業員とは、現場で森林整備を実施するのに必要な技術を有する作業員をいい、作業班は、その作業員で構成されるものとします。

2　作業班とは、１名の班長と２名以上の班員で構成されるものとします。

3　前年度の臨時的就業者数の実績を考慮して、今年度も年間 60 日以上の就業が可能な作業班数を記入して下さい。

4　落札後、森林整備工事の契約前に、作業班の数と作業員の氏名（社会保険証、賃金台帳、雇用契約書、就業協定書のいずれか）を確認する場合がありますので、確実に年間 60 日以上就業可能な作業班数を記入して下さい。

　なお、雇用契約、就業協定については、森林整備工事の契約前に結ばれたものでなければいけません。

5　協力会社等からの作業員を含めて作業班を編成する場合は、協力会社名、作業員人数を記載してください。

　また、協力会社等と就労協定等を締結している場合は、その写しを添付してください。

４　退職金制度への加入状況

技術職員数	退職金制度加入者数
20	18

１　技術職員数には（管理技術者、現場技術者、作業員など）の保険加入対象者を記入して下さい。

２　退職金制度とは、林業退職金共済、中小企業退職金共済、建設業退職金共済、営林緑化労働基金、独自の退職金積み立て等をいいます。

森林整備に従事する管理技術者、現場技術者、作業員に対し退職金が支給される制度に加入しているか、加入していないかの調査です。
　退職金名は問いません。

５　安全管理の状況

（１）労働災害発生件数（前年度、前々年度）　　単位：件数

年　区　分	森林整備	建設工事
前々年度	1	0
前年度	0	1
合計	1	1

1　休業４日以上の労働災害件数を記入して下さい。

2　前々年度、前年度とは、届出書の提出日が属する県の会計年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の直前の県の２会計年度をいいます。

3　建設工事（土木工事、建築工事等）で発生した労働災害も記入して下さい。

（２）施工、品質、安全管理の体制

資　格　種　別	人数（人）
1 級土木施工管理技士	3 人
2 級土木施工管理技士	1 人
1 級造園施工管理技士	2 人
計	6 人

1　施工、品質、安全管理等が出来る資格保持者を記入し、免許や認定等を証する書面の写しを添付して下さい。

2　施工、品質、安全管理等が出来る資格保持者とは、施工管理技士等（土木、建設機械、造園等）をいいます。

3　１人で複数の資格を有する場合は、資格種別の欄に該当する資格毎に記入してください。
なお、前項３の(1)で記入していただいた、管理技術者、現場技術者に必要な資格要件（林業技士、森林整備士等）についての記入は必要ありません。

【記載例】

健 康 保 険 等 の 加 入 状 況

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本店	１０人 （　３人）	1	1	1	健康保険	○○健康保険組合
					厚生年金保険	■■■■■　▲▲▲▲▲
					雇用保険	●●●●●●●●●●●-●●●
姫路支店	５人 （　１人）			1	健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
	人 （				健康保険	
					厚生年金保険	
					健康保険	
					厚生年金保険	
	人 （　人）				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	人 （　人）					

営業所一覧表に記載した順に記載すること。

各営業所ごとに、役員又は個人事業主を含め、使用されている全ての人数について記載すること。
()内には従業員数の内、役員、個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）を記載すること。

各営業所ごとに、各保険に加入している場合「1」、加入していない場合「2」、適用除外の場合「3」を記載すること。

健康保険：事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合の場合は、健康保険組合名）

厚生年金保険：事業所整理番号及び事業所番号

雇用保険：労働保険番号

記載要領

1　「営業所の名称」の欄は、別記様式第一号別紙二に記載した順に記載すること。

2　「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数(建設業以外に従事する者を含む。)を記載すること。（　）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。

3　「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行つている場合は「１」を、行つていない場合は「２」を、従業員が４人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「３」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第２項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。

4　「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行つている場合は「１」を、行つていない場合は「２」を、従業員が４人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「３」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第８条の２第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第２項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。

5　「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となつたことについての公共職業安定所の長に対する届出を行つている場合は「１」を、行つていない場合は「２」を、従業員が１人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「３」を記入すること。

6　「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

7　「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第８条の２第１項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

8　「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第９条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。

参考資料① 健康保険・厚生年金保険：保険料納入告知額・領収済額通知書

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号		事業所番号	
納付目的年月　年　月		納付期限	年　月　日
健康勘定	厚生年金勘定		子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料		子ども・子育て拠出金
合　計　額	円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

年　月分保険料		領収日	年　月　日
健康勘定	厚生年金勘定		子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料		子ども・子育て拠出金
合　計　額	円		

年　月　日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構
年金事[redacted]

様

(裏面へつづく)

参考資料②－１　健康保険・厚生年金保険：社会保険料納入証明書

社会保険料納入証明書

1．申 請 者

2．証明内容

項　　目	対　象　期　間	未納の有無

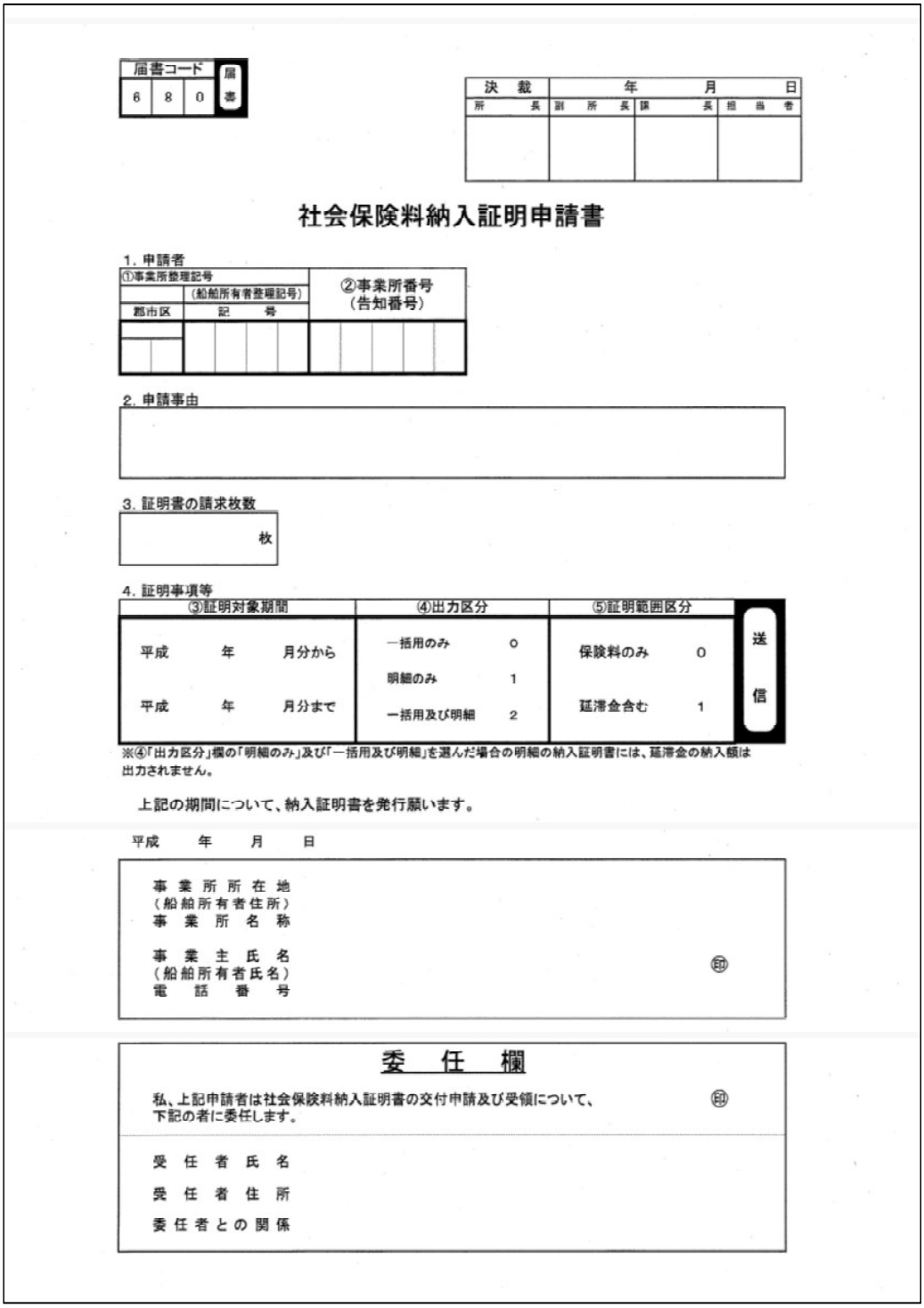
管掌区分	

上記のとおり相違ないことを証明します。

業者名と一致しているか確認

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課

参考資料②－２　健康保険・厚生年金保険：社会保険料納入証明書(確認不要)



届書コード			
6	8	0	届書

決裁	年 月 日		
所長	副所長	課長	担当者

社会保険料納入証明申請書

1. 申請者

①事業所整理記号		②事業所番号（告知番号）
都市区	（船舶所有者整理記号）記号	

2. 申請事由

3. 証明書の請求枚数

枚

4. 証明事項等

③証明対象期間	④出力区分	⑤証明範囲区分	
平成 年 月分から	一括用のみ 0	保険料のみ 0	送信
平成 年 月分まで	明細のみ 1	延滞金含む 1	
	一括用及び明細 2		

※④「出力区分」欄の「明細のみ」及び「一括用及び明細」を選んだ場合の明細の納入証明書には、延滞金の納入額は出力されません。

上記の期間について、納入証明書を発行願います。

平成　年　月　日

事業所所在地
（船舶所有者住所）
事業所名称

事業主氏名
（船舶所有者氏名）　㊞
電話番号

委任欄

私、上記申請者は社会保険料納入証明書の交付申請及び受領について、下記の者に委任します。　㊞

受任者氏名
受任者住所
委任者との関係

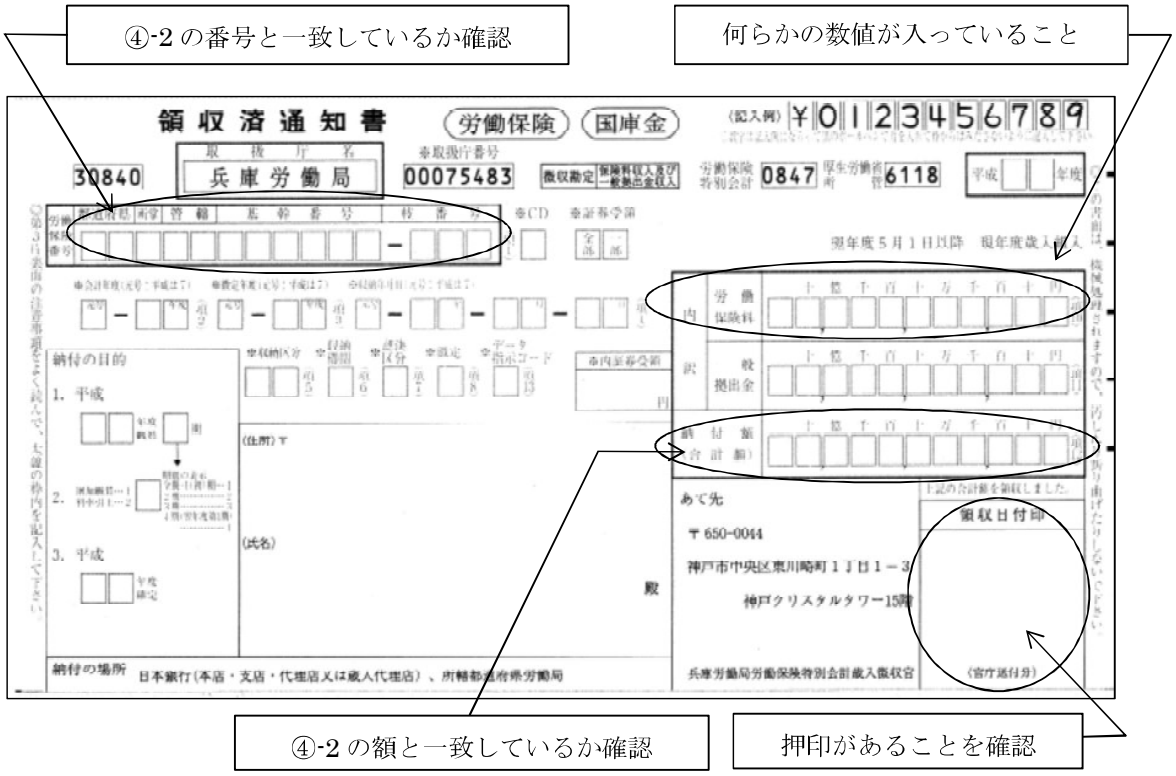
証明書(②-1)を取得するための申請書(②-2)。申請者が属する年金事務所で、この様式に必要事項を記載すれば当日発行可。(様式は日本年金機構のＨＰからダウンロードできる)

(注2)
ＳＣ　ＸＸＸＩ

事業所整理記号　事業所番号　健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書　(注3)
99-XXXX　99999　XXXXXXXXXXXX*

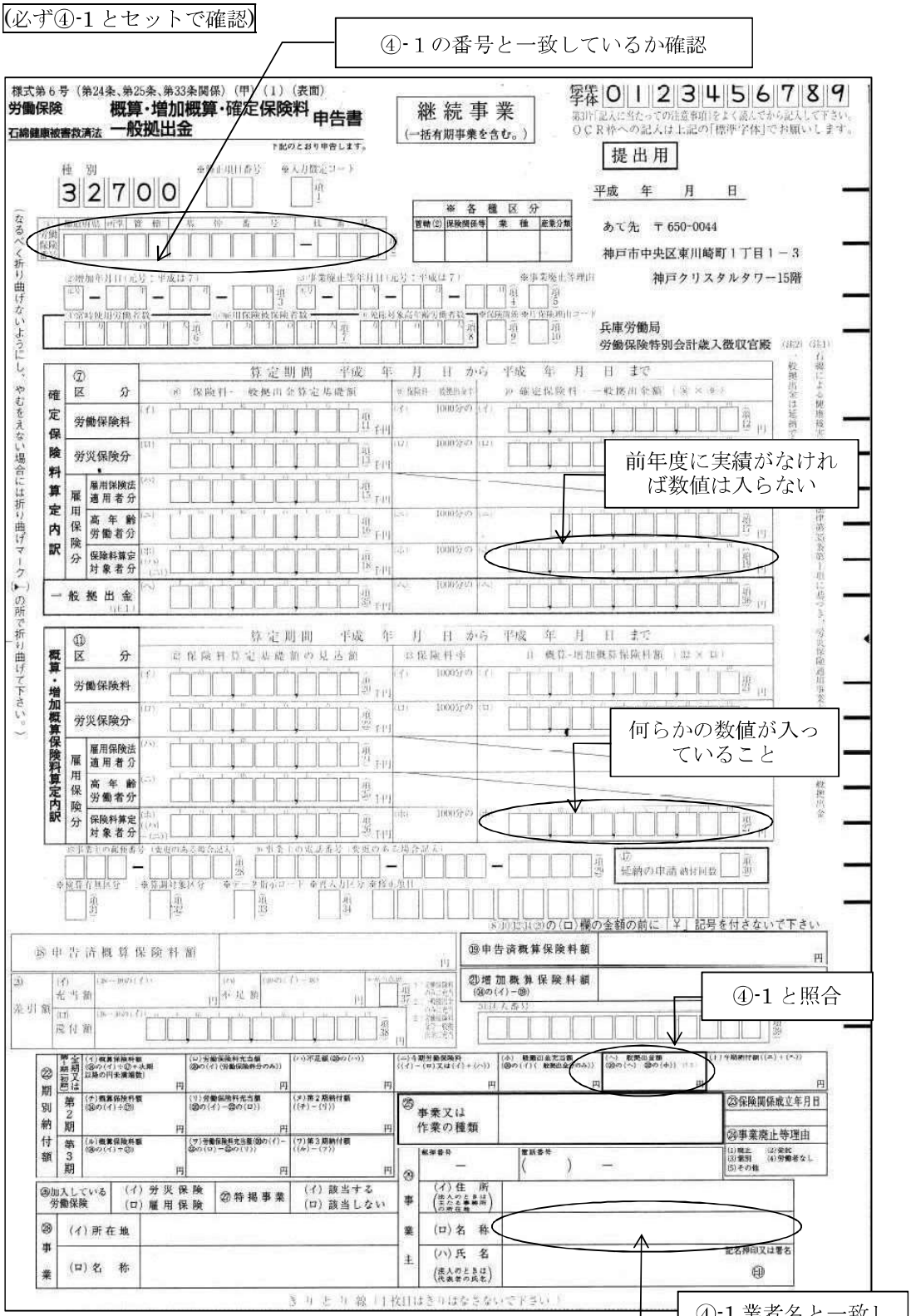
被保険者整理番号	被保険者氏名 郵便番号　被保険者住所	生年月日 標準報酬月額	種別 (性別)	取得区分	資格取得年月日	基礎年金番号 被保険者区分
ZZZZZ9	XXXXXXXXXXXIXXXXXXXXXXXXX ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＩ　健保：ＸＸＸＸ　厚年：ＸＸＸＸ 999-XXXX　ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ					

参考資料④－１　雇用保険：領収済通知書　(必ず④-2 とセットで確認)



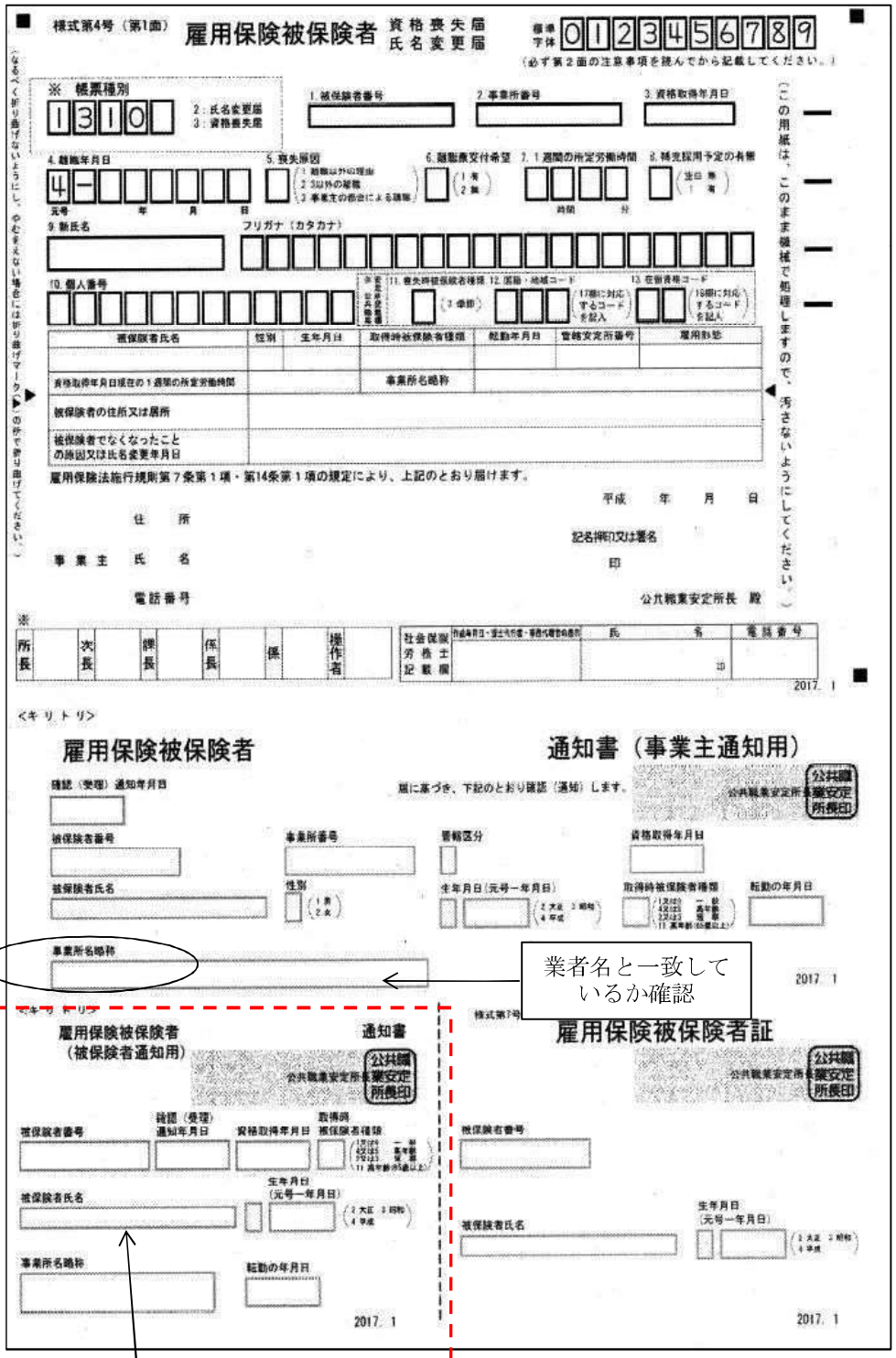
参考資料④－２　雇用保険：労働保険概算・確定保険料申告書

(必ず④-1 とセットで確認)



※当申告書等がない場合は、労働局の納付証明書でも可

参考資料⑤-1　雇用保険　雇用保険被保険者資格取得等通知書(事業主通知用)



参考資料⑤-2　労働保険料等納入通知書(事業主控)／労働保険料等領収書(控え)

事務組合が雇用保険の手続きを行った場合

組様式第７号(甲)

労働保険料等納入通知書　（事業主控）

労働保険番号	府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号

委託事業主の　住所

氏名　　殿

金　　万　千　百　十　円

上記金額を労働保険料第　期分及び一般拠出金として平成　年　月　日までに当事務組合に納入してください。

平成　年　月　日

労働保険の事務組合　所在地

名称　　記名押印又は署名　㊞

算定方法

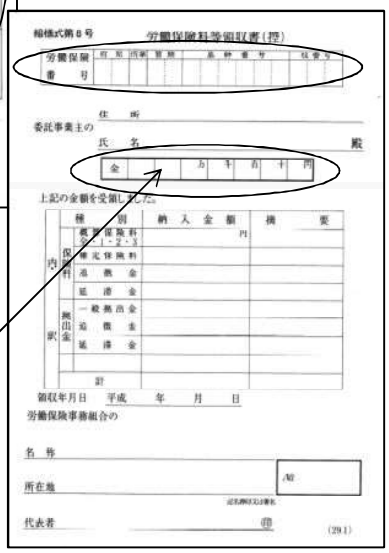
平成　年度確定				平成　年度概算			
	賃金総額	料率	確定保険料		賃金総額	料率	概算保険料
労災	千円	1,000	円	労災	千円	1,000	円
特別加入		1,000		特別加入		1,000	
雇用		1,000		雇用		1,000	
合計		①		合計		⑥	
申告済概算保険料		②					
差引額 充当額		③(②−①)		期別納付額 区分	概算保険料額		各期納付額
差引額 還付額		④(②−①又は③−①−③)		全期 第1期	⑦(⑥÷3)	円	⑧(⑦−③又は⑦+⑤) 円
差引額 不足額		⑤(①−②)		第2期	⑨(⑧÷3)		⑩
				第3期	⑪(⑥÷3)		⑫

	賃金総額	料率	一般拠出金額
一般拠出金	※　千円	1,000	円

(注)　※については、労災保険に係る賃金総額と同額を記入して下さい。ただし、平成19年３月31日以前に成立した有期事業は、一般拠出金算定対象とはなりませんので、当該有期事業分を差し引いた賃金総額を記入して下さい。

(29.1)

領収書と額が一致するか確認する



分納した場合は、複数枚になる

参考　厚生労働省：労働保険適用事業場検索サイト
雇用保険の適用状況を確認することができるサイト
https://chosyu-web.mhlw.go.jp/LIC_D/workplaceSearch

労働保険適用事業場検索

この検索機能は、労働保険の保険関係成立手続の状況をご確認いただくためのものですので、検索結果データの二次利用はできません。
プログラムを用いた大量アクセス等、目的外利用が疑われる場合には利用を制限することがあります。
毎月末時点の情報を翌月第１開庁日に更新します。そのため、変更等の届出が検索結果に反映されるまで時間がかかる場合がありますのでご了承ください。また、第１開庁日の午前９時から12時までは、更新作業のため、ご利用いただくことはできませんので、ご了承ください。
※メンテナンスの状況により、更新作業が延長する場合があります。
※※現在掲載の情報は２月末時点のものとなります。また、３月分の登録情報が反映されるのは４月１日となります。

漢字検索　カナ検索　　労働保険適用事業場検索について

所在地	都道府県（必須選択）	
	市区町村番地等 ※	（注）80文字以内（全角漢字・全角ひらがな・全角カナ・全角英数字記号）で入力してください。
事業主名 ※		（注）60文字以内（全角漢字・全角ひらがな・全角カナ・全角英数字記号）で入力してください。
法人番号 ※		（注）13桁（半角数字）で入力してください。

※都道府県を選択の上、市区町村番地等、事業主名、法人番号のいずれか一つの項目は必ず入力してください。

検索実行　　設定クリア

ご利用上の留意事項　～必ずご覧ください～

○検索結果は、労働保険の保険関係成立届等を基にしております。検索結果に誤字等があれば、管轄の都道府県労働局労働保険徴収部署にお問い合わせください。

○　「適用状況」欄には、原則として「労災保険」と「雇用保険」の両方が表示されます。
なお、建設の事業など（※）一部の事業は、「労災保険」と「雇用保険」について別々に保険関係成立の手続き（届出）を行いますので、このような事業については、同じ欄に「労災保険」と「雇用保険」の両方は表示されません。
※　都道府県及び市町村の事業並びにこれらに準ずるものの行う事業、港湾運送の事業、農林水産の事業、建設の事業

○　労働保険事務組合に、労働保険の事務処理を委託している事業主を検索する場合は、労働保険事務組合の市区町村番地等の都道府県を選択し、検索してください。

○　建設現場の「労災保険」は、元請負人の事業主が保険関係成立の手続きを行いますので、元請負人の事業主名または市区町村番地等で検索してください。

○　雇用保険の給付を受けるためには、事業主は「雇用保険適用事業所設置届」および「雇用保険被保険者資格取得届」を別途届け出る必要がありますが、この検索機能は、これらの届出状況を表示するものではありません。

○　店舗名などで検索した結果、該当がない場合には、再度、法人名などで検索してください。

○　法人番号で検索する場合、法人番号の届出がない事業場については、加入事業場であっても検索結果が表示されない場合がありますので、再度、法人名などで検索してください。

○　漢数字、ローマ数字等を用いて登録されている場合もありますので、事業場が見つからない場合は、漢数字（例：一丁目）などを用いて検索してください。

○外字については現在のところ表示されませんのでご了承ください。

(C) 2021 Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights Reserved